

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月22日
【事業年度】	第111期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)
【会社名】	京福電気鉄道株式会社
【英訳名】	Keifuku Electric Railroad Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 光司
【本店の所在の場所】	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
【電話番号】	075(841)9385
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 長尾 拓昭
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
【電話番号】	075(841)9385
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 長尾 拓昭
【縦覧に供する場所】	京福電気鉄道株式会社 福井事務所 (福井県福井市日之出1丁目6番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収益 (百万円)	11,364	11,622	11,609	12,186	11,665
経常利益 (百万円)	273	359	464	652	675
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	334	389	460	645	507
包括利益 (百万円)	365	403	543	658	576
純資産額 (百万円)	4,403	4,703	5,199	5,813	6,345
総資産額 (百万円)	17,418	17,109	17,407	18,326	18,867
1株当たり純資産額 (円)	193.64	209.84	233.82	263.31	288.23
1株当たり当期純利益金額 (円)	16.79	19.57	23.16	32.46	25.50
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.1	24.4	26.7	28.6	30.4
自己資本利益率 (%)	9.0	9.7	10.5	13.1	9.2
株価収益率 (倍)	10.7	8.9	9.7	10.4	12.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,195	1,501	1,502	1,826	1,240
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,547	438	864	1,207	1,838
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	128	1,292	608	357	161
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	1,629	1,399	1,428	1,690	931
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	992 (445)	904 (447)	881 (449)	885 (457)	885 (445)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収益 (百万円)	2,525	2,600	2,629	2,726	2,674
経常利益 (百万円)	105	140	184	205	264
当期純利益 (百万円)	120	282	290	345	261
資本金 (百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数 (株)	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000
純資産額 (百万円)	2,574	2,818	3,087	3,367	3,609
総資産額 (百万円)	12,087	11,900	12,193	12,589	12,891
1株当たり純資産額 (円)	129.37	141.66	155.17	169.30	181.47
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	2.00 (-)	2.00 (-)	2.00 (-)	2.00 (-)	2.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.06	14.18	14.62	17.36	13.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.3	23.7	25.3	26.8	28.0
自己資本利益率 (%)	4.8	10.5	9.9	10.7	7.5
株価収益率 (倍)	29.7	12.3	15.4	19.4	23.4
配当性向 (%)	33.0	14.1	13.6	11.5	15.1
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	98 (91)	102 (104)	102 (114)	109 (113)	110 (127)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社の前身は明治21年4月6日に設立された「京都電燈会社」であります。兵庫県北部、京都府、滋賀県、福井県において発電、給配電を主事業としておりました。第2次大戦の国策協力の名のもとに昭和16年8月30日配電統制令が施行され、発送電部門を「日本発送電株式会社」に、配電部門を「関西配電株式会社」と「北陸配電株式会社」に出資、残る電鉄部門（越前線、嵐山線、叡山線）を継承して、京福電気鉄道株式会社が昭和17年3月2日に設立されました。

その主な変遷と当社の関係会社の変遷は次のとおりであります。

年月	摘要
昭和16年6月	丸岡バス(株)設立。〔現：京福バス(株)〕
昭和17年3月	京福電気鉄道(株)設立。（資本金12百万円）〔嵐山線、叡山線、架空索道線、越前線〕
昭和17年8月	鞍馬電気鉄道(株)、三国芦原電鉄(株)を合併。
昭和19年12月	永平寺鉄道(株)、丸岡鉄道(株)を合併。
昭和21年8月	京都バス(株)設立。
昭和23年11月	福井にて一般乗合自動車運送事業を開始。
昭和24年5月	大阪証券取引所市場第1部銘柄及び京都証券取引所市場銘柄へ上場。
昭和26年2月	福井にて一般貸切自動車運送事業を開始。
昭和27年11月	三国観光産業(株)設立。
昭和31年7月	叡山架空索道（四明嶽～比叡山頂）営業開始。
昭和33年7月	北野線の一部（北野～白梅町）を廃止。
昭和38年8月	福井県乗合自動車(株)を合併。
昭和39年3月	福井にて定期観光バス営業開始。
昭和43年7月	丸岡線を廃止。
昭和44年9月	永平寺線の一部（金津～東古市）を廃止。
昭和49年8月	越前本線の一部（勝山～京福大野）を廃止。
昭和51年9月	大野交通自動車(株)の乗合バス部門譲受。
昭和60年7月	叡山電鉄(株)を設立。
昭和61年2月	大阪証券取引所市場第1部銘柄から第2部銘柄へ上場指定替え。
昭和61年4月	叡山本線及び鞍馬線の鉄道事業を叡山電鉄(株)へ譲渡。
平成3年11月	叡山電鉄(株)の株式60%を京阪電気鉄道(株)へ譲渡。
平成12年4月	丸岡バス(株)は京福電気鉄道(株)からバス運送事業を譲り受け、商号を京福バス(株)に変更。
平成13年10月	越前線鉄道事業廃止届を国土交通省へ提出。
平成13年12月	比叡産業(株)を合併。
平成14年3月	叡山電鉄(株)の全株式を京阪電気鉄道(株)へ譲渡。
平成14年7月	嵐山線運賃改定実施。（200円均一運賃）
平成14年9月	(株)レディースホテルを合併。
平成14年10月	越前線鉄道事業について、えちぜん鉄道(株)と営業譲渡契約締結。
平成14年10月	永平寺線（東古市～永平寺）を廃止。
平成15年2月	えちぜん鉄道(株)へ永平寺線を除く越前本線及び三国芦原線の鉄道事業を譲渡。
平成18年5月	KE S（環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ2）の認証を取得。
平成20年3月	「嵐電天神川」駅を山ノ内～蚕ノ社間に新設。
平成25年7月	(株)東京証券取引所と(株)大阪証券取引所の現物市場の統合により、大阪証券取引所市場第2部銘柄から東京証券取引所市場第2部銘柄へ上場指定替え。
平成27年4月	嵐山線運賃改定実施。（210円均一運賃）
平成28年4月	「撮影所前」駅を帷子ノ辻～常盤間に新設。
平成29年3月	「西院」駅嵐山行ホームを新ホームへ移設。 京都バスタクシー(株)がタクシー営業を廃止し会社解散。

3【事業の内容】

当社は京阪ホールディングス株式会社の連結子会社であり、当社グループは当社（京福電気鉄道株式会社）および子会社10社で構成されており、運輸業、不動産業、レジャー・サービス業を主たる業務としております。

当社グループの営んでいる主要な事業内容及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

(1) 運輸業（8社）

事業の内容	会社名
鉄軌道事業	当社
バス運送事業	京都バス(株)、京福バス(株)、京福リムジンバス(株)
タクシー事業	京都バスタクシー(株)、京福タクシー(株)、ケイカン交通(株)、福井交通(株)

(2) 不動産業（3社）

事業の内容	会社名
不動産販売事業	当社、(株)京福コミュニティサービス
不動産賃貸事業	当社、三国観光産業(株)、(株)京福コミュニティサービス

(3) レジャー・サービス業（3社）

事業の内容	会社名
飲食業	当社
物販業	当社、京福商事(株)
ホテル業・水族館業	三国観光産業(株)
広告代理店業	京福商事(株)

(注) 当社は三国観光産業(株)に対し、不動産の賃貸等を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合	関係内容
(親会社)					
京阪ホールディングス(株) 2	大阪市中央区	51,466	運輸業	議決権の被所有 割合 43.48%	借入金等の 保証予約
(連結子会社)					
京都バス(株) 1、4	京都市右京区	100	運輸業	議決権の所有 割合 76.92%	役員の兼任 資金の借入
京都バスタクシー(株) 3	京都市南区	20	運輸業	76.92% (76.92%)	役員の兼任 資金の借入 借入資金の返済
京福タクシー(株)	福井県福井市	25	運輸業	100%	資金の貸付
ケイカン交通(株)	福井県あわら市	32	運輸業	100% (100%)	資金の借入
福井交通(株)	福井県福井市	40	運輸業	100%	
京福バス(株) 1、4	福井県福井市	100	運輸業	100%	施設の賃貸 役員の兼任
三国観光産業(株) 1、4	福井県坂井市	60	不動産業 レジャー・サービス業	84.52%	施設の賃貸 役員の兼任
京福商事(株)	福井県福井市	36	レジャー・サービス業	100%	資金の借入
(株)京福コミュニティサー ビス	福井県福井市	70	不動産業	100%	役員の兼任
京福リムジンバス(株)	石川県加賀市	30	運輸業	100% (100%)	資金の借入

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 1: 特定子会社に該当しております。

3. 2: 有価証券報告書を提出しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 3: 京都バスタクシー(株)は平成29年1月20日付で解散を決議し、清算手続き中であります。

6. 4: 次の会社については、売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

会社名	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
京都バス(株)	2,740	262	185	1,460	2,619
京福バス(株)	2,383	108	74	1,235	2,268
三国観光産業(株)	2,291	88	33	1,827	2,884

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成29年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	756 (302)
不動産業	37 (47)
レジャー・サービス業	75 (91)
全社(共通)	17 (5)
合計	885 (445)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数()で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成29年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
110(127)	40.1	16.0	5,295

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	83 (58)
不動産業	4 (0)
レジャー・サービス業	6 (64)
全社(共通)	17 (5)
合計	110 (127)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数()で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員であります。

(3) 労働組合の状況

京福電鉄京都労働組合・京福労働組合は、それぞれ日本私鉄労働組合総連合会に属しております。

なお、労使間において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の好転を受け、雇用・所得環境の改善が続くなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。その一方で、米国の新政権の政策動向や海外経済の不確実性の高まりにより、国内景気への影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、平成28年4月に、グループの「心のよりどころ」を定めた「経営理念」等を刷新するとともに、経営ビジョンを推進するための中期経営計画を策定し公表しました。経営ビジョンの中心に捉えた「沿線深耕」を通して、地域に「なくてはならない企業」「なくてはならない交通機関」へと成長するため、さまざまなステークホルダーと連携・協働して、営業活動や事業戦略の展開に努めました。

なかでも、「西院駅周辺地域整備事業」については、平成29年3月25日に「嵐山線西院駅下り（嵐山行き方面）ホーム」を新設し、「阪急電車西院駅新改札口」の新設と相俟って、同社の京都河原町方面行きホームと当社線の嵐山方面行きホームが、同社の大阪梅田方面行きホームと嵐電の四条大宮方面行きホームがエレベーターやスロープで直結されることとなり、乗換時分の短縮とバリアフリーの向上を実現しました。さらに、平成29年3月1日には、新設ホームに隣接した賃貸マンション「ランフォート西院」を竣工し、新たな沿線の物件として安定的な賃貸収入の確保を図りました。

収入面では、国内外の観光旅客の増加や北陸新幹線の金沢駅開業効果は落ち着きを見せ始めたものの、費用面において、原油価格が依然低水準で推移したため、動力費はじめ光熱費が大幅に削減されるとともに、各種費用でもコスト管理の徹底に努めました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は11,665百万円（前期比521百万円、4.3%減）、営業利益は705百万円（前期比7百万円、1.0%増）となり、営業外損益を加減した経常利益は675百万円（前期比23百万円、3.6%増）となり、これに特別利益、特別損失を加減し、法人税等を加味した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は507百万円（前期比138百万円、21.5%減）となりました。

次に、セグメント別の状況についてご報告いたします。

（運輸業）

鉄軌道事業におきましては、嵐山線では、平成28年4月1日に開業した「撮影所前駅」では、JR山陰線（嵯峨野線）太秦駅との結節改善による乗継利便性が高まるなか、北野線沿線の魅力発信による利用促進の取組を行いました。また、西院駅における阪急電車との結節強化に合わせて、嵐山線のダイヤ改正を実施し、西院駅での阪急電車との乗継改善や早朝夜間時間帯の増便など、さらなる利用促進に努めました。さらに、「列車運行管理装置（PTC）、列車集中制御装置（CTC）」の更新工事を実施するなど、「輸送の安全確保」に向けた計画的な投資を進めました。あわせて、嵐山線の現業係員の制服のデザインを12年ぶりに一新するなど、ハード・ソフト両面での一層の飛躍に向け新たなスタートを切りました。

嵐山線、鋼索線（叡山ケーブル・ロープウェイ）では、秋口の週末毎に悪天候が続いたことや、シルバーウィークが前年に比べ休日が連続しなかったことが影響し、運輸収入は、低調に推移しましたが、嵐山線でアニメゲームとのコラボイベントを開催するなど、運輸雑収入の増加を図りました。また、沿線の活性化や価値向上を目指した「沿線深耕」の取組につきましては、嵐電沿線の小学生を対象とした「嵐電教室」を西院車庫で開催し、交通安全への啓発活動や嵐電のファン作りを進めるとともに、新たに「鹿王院の秋季夜間特別拝観」を実施するなど、沿線の魅力発信に努めました。

バス運送事業におきましては、京都バス(株)では、平成27年11月よりのICカードシステム導入効果が通勤・通学路線において顕著に表れたほか、貴船線等堅調な観光需要に支えられて増収傾向が持続するなか、平成29年3月には均一運賃区間のさらなる拡大や停留所名の同一化等京都市交通局とのシームレス化による旅客の利便性向上と利用促進策を実施しました。また、平成29年4月より京都市交通局とのさらなる連携を図り、ICカードによる共通定期券への参画や、ICカードによる乗継割引サービスの実施を予定しています。

京福バス(株)では、平成28年3月のJR福井駅西口広場バスターミナルへの乗り入れに合わせた、100円運賃区間の設定、乗車券発売所の新設やバスロケーションシステムの導入などの効果検証に加えて、観光路線の運行の充実等にも取り組んだこともあり、路線バス運送収入が堅調に推移しました。さらには、平成30年の福井国体の開催や新幹線の県内延伸を見据えた貸切事業の強化の取組として、福井地区のグループ4社の貸切バス事業の受注機能を集約した「貸切バス受注センター」を立ち上げ、新規顧客開拓に向けたグループでの営業活動や効率的な配車体制の整備を順次進め、受注の拡大と高品質なサービスの提供を鋭意進めております。なお、平成29年1月には、JR福井駅前に飲食店「たら福」を開業し、平成28年9月に開始した飯金事業とともに、新規事業による増収に取り組みしました。

タクシー事業におきましては、京都バスタクシー(株)は、昭和40年12月に設立して以来、京都で多くのお客様の足として事業を展開してまいりましたが、乗務員の確保が難しいなか高齢化が進み、事業継続に必要な稼働率が確保できないことなどから、平成29年3月末をもって解散いたしました。

以上の結果、運輸業の営業収益は7,925百万円（前期比263百万円、3.2%減）となり、営業利益は250百万円（前期比2百万円、0.9%増）となりました。

（提出会社の鉄軌道事業の運輸成績表）

種別	単位	当連結会計年度 (28.4.1～29.3.31)		
			対前期増減率	
営業日数	日	365	0.3%	
営業キロ程	キロ	12.8	0.0	
車両走行キロ	千キロ	1,010	1.4	
輸送 人員	定期	千人	1,411	13.7
	定期外	"	6,746	2.5
	計	"	8,158	0.7
旅客 運輸 収入	定期	百万円	124	14.2
	定期外	"	1,209	0.6
	計	"	1,333	1.0
運輸雑収	"	85	4.3	
運輸収入合計	"	1,418	0.7	
乗車効率	%	32.5	8.6	

（業種別営業成績）

種別	当連結会計年度 (28.4.1～29.3.31)	
	営業収益	対前期増減率
	百万円	%
鉄軌道事業	1,418	0.7
バス運送事業	5,391	1.9
タクシー事業	1,236	9.8
消去	121	-
計	7,925	3.2

(不動産業)

不動産販売事業におきましては、(株)京福コミュニティサービスでは、福井市内の「古市(ふるいち)二丁目」分譲土地を完売したほか、福井市周辺の良質な中古物件のリフォーム販売に向けた営業活動に取り組みました。

不動産賃貸事業におきましては、平成27年9月より建築を進めて来た賃貸マンション「ランフォート西院」を、平成29年3月に満室稼働させるとともに、平成28年9月に、当社線北野白梅町駅に近接する「ランフォート北野白梅町」を取得し、安定的な賃貸収益の確保を図りました。さらには、平成30年3月の嵐山駅ビル上層階でのコンパクトホテル「ファーストキャビン京都嵐山(仮称)」開業を目指して、リニューアル工事に着手しました。これにより、嵐山で宿泊していただき、早朝からの嵯峨嵐山観光や座禅体験など、地域と連携した「朝観光」による新たな嵐山の魅力創造を目指しています。旧越前線福井口車庫周辺のグループ保有土地の活用については、福井地区のグループ全体の取組として、最も効果のある利用方法を鋭意検討しているところです。

「BOAT RACE(ボートレース)三国」では、平成27年7月に17年ぶりのビッグレースが開催されたこともあり、舟券売上が減少し、賃貸料収入は低調に推移したものの、インターネット利用による投票が大きく伸びていることから、インターネット投票のさらなる促進のための環境整備や情報提供サイトの充実をはじめ、初心者用特別観覧席「ROKU(ロク)」や外向発売所「ディアポート三国」などの施設の活用によるファン獲得に取り組みました。

以上の結果、不動産業の営業収益は2,311百万円(前期比190百万円、7.6%減)となり、営業利益は381百万円(前期比17百万円、4.8%増)となりました。

(業種別営業成績)

種別	当連結会計年度 (28.4.1~29.3.31)	
	営業収益	対前期増減率
	百万円	%
不動産賃貸事業	2,972	3.6
不動産販売事業	58	17.6
消去	719	-
計	2,311	7.6

(レジャー・サービス業)

飲食業におきましては、「八幡家(やわたや)」では、開店7周年記念イベントとして、提携カード利用時のポイント7倍進呈キャンペーンや、ピュッフェ利用券をプレゼントする抽選会等を実施するなど、顧客獲得のための営業活動に取り組みました。

なお、名古屋ルーセントタワー内「中国料理 吉珍樓」は、平成29年1月をもって出店契約を終了しました。

物販業におきましては、嵐山駅構内において、繁忙期間には観光のお客様に喜ばれる臨時売店を設置したほか、「RANDENバル」では、アニメゲームとのコラボイベントによるオリジナルメニューやグッズの提供を実施し、多くのお客さまにご来店いただきました。

福井地区のレジャー・サービス業におきましては、北陸新幹線の金沢駅開業効果を維持するための取組を進めました。三国観光ホテルでは、関東方面からのお客様の誘致を積極的に行う一方で、結婚披露宴の獲得や音楽イベントの開催などによる、近隣のお客さまへの営業活動を継続するとともに、野菜を中心にしたヘルシーメニューを取り込んだ新たな宿泊プランを提供し販売を開始しました。

越前松島水族館では、平成28年3月に「ジュラチック・アクアリウム」、平成29年3月に「マンボウ・売店棟」をオープンし、「マンボウ」水槽の新設や「おみやげショップ」をリニューアルするなど既存施設とあわせて、新たな企画・展示の充実を図っており、北陸や関西・中部方面からのご家族連れのお客様の誘致に継続して取り組みました。また、福井県立大学と福井県立若狭高校の共同研究により養殖された、福井県の一部地域で天然記念物に指定されている高級魚「アラレガコ」を展示するなど、学術的要素にも対応できる水族館としてのPRも積極的に行いました。

以上の結果、レジャー・サービス業の営業収益は1,867百万円(前期比106百万円、5.4%減)となり、営業利益は72百万円(前期比11百万円、13.3%減)となりました。

(業種別営業成績)

種別	当連結会計年度 (28.4.1～29.3.31)	
	営業収益	対前期増減率
	百万円	%
ホテル業・水族館業	1,063	3.8
飲食業	148	16.3
物販業	478	3.4
広告代理店業	86	23.0
その他	176	2.4
消去	86	-
計	1,867	5.4

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費や税金等調整前当期純利益などにより1,240百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ586百万円の収入減となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出などにより1,838百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ631百万円の支出増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、ファイナンス・リース債務の返済による支出などにより161百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ196百万円の支出減となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は931百万円となり、前連結会計年度末に比べ759百万円の減少となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループのサービス・販売等は、必ずしも一様ではないため、セグメント毎に金額あるいは数量での記載は行なっておりません。

そのため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各セグメント業績に関連付けて記載しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

京福グループでは、以下に掲げる「経理想念」および「経営姿勢」を基本方針に、京都地区では鉄道沿線を福井地区ではバス・タクシーを中心とした交通インフラをそれぞれを核に地域と協働して沿線の魅力を高めることで事業の拡大を図ってまいります。

< 経理想念 >

京福グループは、安全・安心をブランドの礎とし、人と社会に貢献します。

< 経営姿勢 >

- ・安全・安心・感動を基礎に、社会と一体となって歩み続けます。
- ・進取・挑戦の歩みを止めず、日々進化し続けます。
- ・人と自然を敬愛します。

(2) 中長期的な経営戦略

京福グループは、「経理想念」を実現する道筋であり、「中期経営計画」の基本コンセプトである「経営ビジョン」を策定しております。この経営ビジョンに基づき、嵐電沿線やバス路線エリアの魅力を発掘・リバリューし、沿線が魅力と活力のある地域であり続けるため各関係先とともに取り組む施策を「沿線深耕」と名付け、京都地区と福井地区のそれぞれの特色に応じた展開を実施します。

<経営ビジョン>

- ・沿線地域で住む人・働く人・学ぶ人・楽しむ人を増やしていくための、地域ブランドの創出と発信
- ・エリア屈指の「なくてはならない交通事業」への成長
- ・住んでよかった・来てよかったと感じていただける沿線づくり

「沿線深耕」を通じたエリア戦略

京都地区

- ・交通結節の充実による利用者の拡大
嵐山線では、北野線新駅「撮影所前」が開業し、JR山陰本線（嵯峨野線）との交通結節が向上しました。さらに、西院駅と阪急京都線西院駅との結節改善・バリアフリー化が平成29年3月に実現、京都市西郊エリアの玄関口の役割を強化、利用者の拡大を図ります。
- ・地域ブランドの構築
沿線の地域ブランドをさらに高め、沿線地域を楽しく活力あるものとし、観光客だけではなく、沿線居住者や利用客を増やしていく取り組み「沿線深耕」を、沿線の皆さまとの協働で推進していきます。
- ・鉄道・バスのグループ展開によるシナジー創出
嵯峨・嵐山地区や鞍馬・貴船・大原地区などを基盤にもつ京都バスは、ICカードが利用可能となり、京都市バスとの運賃均一化区間も拡大しています。今後も、嵐電や京都市交通局との効率的な乗り継ぎなど連携強化を図り、お客さまにとってわかりやすく利便性を高める「シームレス化」を推進し、シナジー効果の発揮を目指します。

福井地区

- ・京福バスを核としたバス・タクシーによる交通インフラのシェア拡大
京福バスを含む4社のバス・タクシー会社が、地域の交通インフラを担っています。今後、路線バス事業では、グループのスケールメリットを活用し、バスとタクシーが連携した「デマンド輸送」など、新たな交通サービスの提供を図ります。貸切バス事業では、訪日観光客の北陸新幹線沿線や地方への移行を捉え、グループ全体で車両増備、営業・配車・運行管理の一元化を実施、地域での輸送シェアを高めます。
- ・福井中心市街地活性化に伴う生活路線としての役割強化
京福バスは、JR福井駅西口の新たなバスターミナルに乗り入れを開始、JR、福井鉄道、えちぜん鉄道との乗継利便性が向上しました。中心市街地活性化において、新たな交通手段の提案や路線・ダイヤ見直しなど、地域密着の公共交通としての役割をさらに強化します。

沿線のまちづくり

- ・嵐山駅施設の次なるリニューアル計画の策定
嵐山の中心エリアにある嵐山駅ビル（嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア）には、インバウンドを含め国内外から多くのお客さまが訪れています。地域ブランド向上に直結する高価値・高品質な施設、さらに快適で便利にご利用いただける施設を目指し、次なるリニューアル計画を策定します。
- ・保有資産の有効活用によるまちづくり
京都地区では、平成29年3月に駅隣接型の店舗付き賃貸マンション「ランフォート西院」の供用を開始しました。福井地区では、福井市街地のえちぜん鉄道福井駅周辺のグループ保有土地を有効活用すべく、利用計画を策定していきます。

「安全・安心」への継続投資

京福グループのブランドの源泉である「安全・安心」のための投資を計画的・継続的に行います。本中期経営計画期間においては、嵐山線の列車運行管理システム・列車集中制御装置の更新、福井地区でのバス車両の計画的更新などを主な投資計画としています。

定量目標

	平成30年度の目標
連結営業収益	120億円以上
連結営業利益率	5.0%以上
連結有利子負債/EBITDA倍率	5.0倍以下

EBITDA = 営業利益+減価償却費

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内景気は緩やかな回復基調を維持するものと思われませんが、不安定さを増す世界情勢の動向などもあり、国内観光需要の低下懸念など当社を取り巻く経営環境も不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況のもと、京福グループ「経営理念」にもとづき、「輸送の安全確保」と「高品質なサービス」を追求し、沿線ブランドを高めるため、「沿線深耕」をキーワードに、当社の営業エリアである京都・福井を基盤にした交通戦略網の整備や沿線まちづくりの展開を図ってまいります。

嵐山線では、平成29年4月1日に普通運賃と定期運賃を改定させていただきました。嵐山線をご利用いただくお客様のさらなる利便性の向上と輸送の安全確保を推進するため、駅施設のバリアフリー化の推進、安全設備の向上、案内表示板の改良などによるサービスの向上、さらには施設の更新などに積極的に投資を進めます。特に、運転保安度の向上を図るとともに、よりフレキシブルな運行を実現するため、連動装置の更新を実施し、さらに、西院駅・撮影所前駅での他社線との結節によるハード面の改善から、お客様の利用促進につなげるソフト面の充実に向けた取組に着手いたします。

また、「沿線深耕」の取組については、「鹿王院の秋季夜間特別拝観」の実施など、嵐電沿線寺院と継続的に連携し、魅力と活力ある沿線づくりを進めるとともに、新たなプレミアム商品の開発や海外からのインバウンド旅客の誘致に取り組みます。

鋼索線では、遠隔制御システム導入等の効率化投資を進めるとともに、比叡山延暦寺や瑠璃光院などの近隣寺院との連携による増収に取り組みます。

京都バス(株)では、京都市交通局とのICカードによる共通定期券利用や乗継割引サービスなど、共同した取組を進めていくとともに、停留所名の同一化など、京都市交通局との「シームレス化」の推進を図り、お客様の利便性のさらなる向上に努めます。

京福バス(株)では、JR福井駅西口広場バスターミナルへの乗り入れ効果を最大限に引き出す施策を進めるとともに、福井駅への延伸が予定されている北陸新幹線の新駅開業を見据えた「貸切バス受注センター」の運営体制の強化と、バス事業を補完するグループタクシー3社の事業の効率化を進め、福井地区における主力交通事業者としての地位を確固たるものにしてまいります。

不動産業では、嵐電沿線の地域ブランドを高め、沿線地域を活力あるものとするための「沿線深耕」の実践として、子育て世代をターゲットにした沿線定住人口増加に取り組むとともに、グループで保有している不動産活用のため、スクラップアンドビルドの計画的な取組を進め、また、嵐山駅ビルでのコンパクトホテル「ファーストキャビン 京都嵐山(仮称)」の平成30年3月開業を確実に実施してまいります。なお、旧越前線福井口車庫周辺のグループ保有土地の有効活用についても、安定的な不動産収益を確保するための計画策定と投資を推進し、価値の最大化を目指し継続して取り組みます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 少子高齢化について

少子高齢化の進行に伴い、今後就業・就学人口の落ち込みが続いていくものと予測されています。この問題は当社グループにおきましては、運輸業である鉄軌道事業およびバス運送事業の輸送人員の減少を招くこととなり業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) テロ等の社会不安について

現下のテロ情勢の中で、公共交通機関の一端を担っている当社は、お客様の安全輸送を確保するため、随時、関係省庁からの情報収集に努めるとともに、自主警備の強化を行っておりますが、不測の事態により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済の動向について

景気の大規模な変動により個人消費や民間設備投資が激変する場合、当社グループが提供する製品需要や電車・バス・タクシー等の輸送旅客の減少や価格競争の激化が進展する可能性があります。このような環境下において、当社グループの売上高や収益性に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 材料・資材価格の高騰について

今後の経済情勢において材料・資材価格の高騰および材料資材の不足が予測され、当社グループにおきましては単価・内容・発注方法等の見直しなどによる経費軽減を実施しておりますが、価格上昇により業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、バス運送事業、タクシー事業においては、原油価格の不安定な状況が続くことで燃料費の増加が予想され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 時価の下落について

当社グループが保有するたな卸資産、有形・無形固定資産および投資有価証券等は今後時価が著しく下落した場合、減損損失または評価損を計上し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事故について

当社グループは運輸業を営んでおり、安全輸送については従業員教育や業務管理等のソフト面の他、設備改良等のハード面からも万全の施策を実施しておりますが、想定を大きく上回るような事故が発生した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 市場金利の上昇について

今後の経済情勢において金利上昇が予測され、当社グループにおきましては金利による負担軽減を図るべく、保有資産の効率性を高め有利子負債の圧縮を目指しておりますが、急激な経済情勢の変動あるいは金融機関等の動向により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型インフルエンザ等のパンデミックについて

新型インフルエンザ等の感染の拡大によるパンデミックに対し、当社グループにおきましては「危機管理規程」にもとづき社長を委員長とした対策本部組織を立ち上げ、それぞれの段階ごとの対策を図ることとしております。

また、事業継続計画（BCP）にて、鉄軌道事業あるいはバス運送事業等運輸業の継続運行のため、あるいは、その他事業の継続のための対応を取るとともに、役職員およびその家族の感染への対応を策定しています。しかしながら、予想を上回るパンデミックによる不測の事態により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 地震や台風等の災害について

当社グループは、災害等の発生に対しては社内体制を整備し、緊急時の対応に備えておりますが、万一、大規模な地震や風水害等が発生した場合、当社グループの営業活動に著しい支障が生じ、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 電力供給不足への対応について

原子力発電所の稼働停止により、各電力会社の電力供給能力は大幅に低下し、大規模停電などのトラブルが発生することが予想されます。

車両運行のため電力を使用する当社にとって、電力供給が不十分となった場合には、車両運行等サービスの安定的な提供が行えず、事業継続に大きな支障が生じる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準にもとづき作成しております。したがって、企業会計原則を初め、税効果会計に係る会計基準、金融商品に係る会計基準等、現行の各会計基準がその前提としている見積りによる会計処理を含んでおります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの連結会計年度の経営成績につきましては、営業収益は、11,665百万円と、前年同期に比べ521百万円(4.3%)の減収となりました。

鉄軌道事業におきましては、嵐山線、鋼索線(叡山ケーブル・ロープウェイ)では、秋口の週末毎に悪天候が続いたことやシルバーウィークが前年に比べ休日が連続しなかったことが影響し、運輸収入は低調に推移しましたが、嵐山線でアニメゲームとのコラボイベントを開催するなど、運輸雑収入の底上げを図りました。

また、嵐山線では、平成28年4月1日に「撮影所前駅」を新設したことにより、JR山陰本線(嵯峨野線)太秦駅との結節改善による乗継利便性が高まるなか、北野線沿線の魅力を発信するなど利用促進の取組を行いました。また、西院駅における阪急電車との結節強化に合わせて、嵐山線のダイヤ改正を実施し、西院駅での阪急電車との乗継改善や早朝夜間時間帯の増便など、一層の利用促進に努めました。

バス運送事業におきましては、京都地区では、平成27年11月よりのICカードシステム導入効果が通勤・通学路線において顕著に表れたほか、貴船線等堅調な観光需要に支えられて増収傾向が持続するなか、平成29年3月には均一運賃区間のさらなる拡大や停留所名の同一化等、京都市交通局との「シームレス化」による旅客の利便性向上と利用促進策を実施しました。

福井地区では、平成28年3月のJR福井駅西口広場バスターミナルへの乗り入れに合わせた100円運賃区間の設定、乗車券発売所の新設やバスロケーションシステムの導入などに加えて、観光路線の運行の充実等にも取り組んだこともあり、路線バス運送収入が堅調に推移しました。

不動産販売事業におきましては、(株)京福コミュニティサービスでは、福井市内の「古市(ふるいち)二丁目」分譲土地を完売したほか、福井市周辺の良質な中古物件のリフォーム販売に向けた営業活動に取り組みました。不動産賃貸事業におきましては、平成27年9月より建築を進めてきた賃貸マンション「ランフォート西院」を平成29年3月に満室稼働させるとともに、平成28年9月に当社線北野白梅町駅に近接する賃貸マンション「ランフォート北野白梅町」を取得し、安定的な賃貸収益の確保を図りました。

「BOAT RACE(ボートレース)三国」では、平成27年7月に17年ぶりのビッグレースが開催されたこともあり、舟券売上が減少し、賃貸料収入は低調に推移したものの、インターネット利用による投票が大きく伸びていることから、インターネット投票のさらなる促進のための環境整備や情報提供サイトの充実をはじめ、初心者用特別観覧席「ROKU(ロク)」や外向発売所「ディアポート三国」などの施設の活用によるファン獲得に取り組みました。

レジャー・サービス業におきましては、飲食業におきましては、「八幡家(やわたや)」では、開店7周年記念イベントとして、提携カード利用時のポイント7倍進呈キャンペーンやビュッフェ利用券をプレゼントする抽選会を実施するなど、顧客獲得のための営業活動に取り組みました。

物販業におきましては、嵐山駅構内において、繁忙期間には観光のお客様に喜ばれる臨時売店を設置したほか、「RANDENパル」ではアニメゲームとのコラボイベントによるオリジナルメニューやグッズの提供を実施し、多くのお客様にご来店いただきました。

三国観光ホテルでは、関東方面からのお客様の誘致を積極的に行う一方で、結婚披露宴の獲得や音楽イベントの開催など、近隣のお客様への営業活動を継続するとともに、野菜を中心としたヘルシーメニューを取り込んだ新たな宿泊プランの販売を開始しました。

越前松島水族館では、平成28年3月に「ジュラチック・アクアリウム」、平成29年3月に「マンボウ・売店棟」をオープンし、「マンボウ水槽」の新設や「おみやげショップ」をリニューアルするなど、既存施設に加えて新たな企画・展示の充実を図っており、北陸や関西・中部方面からのご家族連れのお客様の誘致に継続して取り組まれました。

このように、運輸、不動産、レジャー・サービスの各事業では、平成28年4月に、グループの「心のよりどころ」を定めた「経営理念」等を刷新するとともに、経営ビジョンを推進するための中期経営計画を策定し、経営ビジョンの中心に捉えた「沿線深耕」を通して、地域に「なくてはならない企業」「なくてはならない交通機関」へと成長するため、さまざまなステークホルダーと連携・協働して、営業活動や事業戦略の展開に努めました。その結果、営業費は10,960百万円と、前年同期に比べ528百万円(4.6%)の減少となり、営業利益は705百万円と、前年同期に比べ7百万円(1.0%)の増益、経常利益は675百万円と、前年同期に比べ23百万円(3.6%)の増益となり、これに特別利益、特別損失を加減し、法人税等調整額などを加味した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は507百万円と、前年同期に比べ138百万円(21.5%)の減益となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の好転を受け、雇用・所得環境の改善が続くなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。その一方で、米国の新政権の政策動向や海外経済の不確実性の高まりにより、国内景気への影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。今後につきましては、国内景気は緩やかな回復基調を維持するものと思われませんが、不安定さを増す世界情勢の動向などもあり、国内観光需要の低下懸念など当社を取り巻く経営環境も不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況に対応するため、鉄軌道事業におきましては、嵐山線では、平成29年4月1日に普通運賃と定期運賃を改定し、嵐山線をご利用いただくお客様のさらなる利便性の向上と輸送の安全確保を推進するため、駅施設のバリアフリー化の推進、安全設備の向上、案内表示板の改良などによるサービスの向上、さらには施設の更新な

どに積極的に投資を進めます。特に、運転保安度の向上を図るとともに、よりフレキシブルな運行を実現するため、連動装置の更新を実施します。

バス運送事業におきましては、京都地区では、京都市交通局とのICカードによる共通定期券利用や乗継割引サービスなど、共同した取組を進めていくとともに、停留所名の同一化など、京都市交通局との「シームレス化」の推進を図り、お客様の利便性のさらなる向上に努めます。福井地区では、JR福井駅西口広場バスターミナルへの乗り入れ効果を最大限に引き出す施策を進めるとともに、福井駅への延伸が予定されている北陸新幹線の新駅開業を見据えた「貸切バス受注センター」の運営体制の強化と、バス事業を補完するグループタクシー3社の事業の効率化を進め、福井地区における主力交通事業者としての地位を確固たるものにしてまいります。

不動産業では、嵐電沿線の地域ブランドを高め、沿線地域を活力あるものとするための「沿線深耕」の実践として、子育て世代をターゲットにした沿線定住人口増加に取り組むとともに、グループで保有している不動産活用のため、スクラップアンドビルドの計画的な取組を進めてまいります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、経営理念である「京福グループは、安全・安心をブランドの礎とし、人と社会に貢献します。」を経営の柱に置き、公共交通事業を基幹として、お客様に信頼され、地域社会へ貢献できるよう経営を進めており、また、不動産事業はもとより、飲食業や物販業も含め、新たな収益の柱となるべき事業を育成するための施策を進めております。

さらに当社グループ各社では、中期経営計画のもと、安定した利益を確保するとともに、人材の有効活用、保有資産の生産性の向上、有利子負債の圧縮による企業体質の強化を図ってまいります。

また、「運輸安全マネジメント」に運輸業各社が一丸となって取り組むとともに、京福グループのブランドの源泉である「安全・安心」のための投資を計画的・継続的に行ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

株主資本は、前連結会計年度末に比べ468百万円増加し、5,667百万円となりました。これの主な要因は親会社株主に帰属する当期純利益の計上によるものであります。

また、キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社では、京福グループの経営ビジョンである「沿線深耕」、沿線地域で住む人・働く人・学ぶ人・楽しむ人を増やしていくための地域ブランドの創出と発信、エリア屈指のなくてはならない交通事業への成長、住んでよかった・来てよかったと感じていただける沿線づくり、を推進することで、事業の拡大を図ってまいります。また、京福グループでは、中期経営計画を確実に推進しつつ、株主様、お客様、沿線の皆様、関係官庁等、当社グループを取り巻く人々との積極的な協働により、地域社会に貢献してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、輸送の安全確保や旅客サービスの向上による各種設備の維持、向上を図るとともに、増収対策や規制緩和による競争の激化に対処するため、運輸業や不動産業を中心に2,195百万円の設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資を示すと次のとおりであります。

運輸業については、鉄軌道事業では当社嵐山線で列車運行管理装置（PTC）・列車集中制御装置（CTC）更新工事などの利便性の向上やサービス向上、安全対策の強化を図りました。

また、バス・タクシー事業については、前年度と同様に営業力強化に向けて貸切バス及び乗合バスを更新するとともに、各社タクシーの代替など増収を図る投資を行いました。

以上の結果、運輸業は1,083百万円の設備投資を実施しました。

不動産業については、賃貸マンション「ランフォート西院」を新築するなど増収を図りました。

以上の結果、不動産業は837百万円の設備投資を実施しました。

レジャー・サービス業については、三国観光ホテルで空調設備更新工事をするなどサービスの向上を図る設備投資を行いました。

以上の結果、レジャー・サービス業は273百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の平成29年3月31日現在におけるセグメント毎の設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

(1) セグメント別総括表

セグメントの名称	帳簿価額							従業員数
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	その他	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	人
運輸業	2,492	1,187	1,074 (283,357)	680	5	200	5,640	756
不動産業	5,166	27	2,534 (156,356)	1	27	141	7,898	37
レジャー・サービス業	1,481	118	283 (44,259)	27	-	33	1,943	75
小計	9,140	1,333	3,892 (483,972)	708	33	375	15,483	868
消去又は全社	20	-	430 (-)	-	-	-	450	17
合計	9,119	1,333	3,461 (483,972)	708	33	375	15,032	885

(注) 1. 帳簿価額「その他」は工具・器具・備品であります。

2. 上記のほかに主な賃借土地として比叡山周辺土地があります。

(2) 提出会社
総括表

セグメントの名称	帳簿価額							従業員数
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	その他	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	人
運輸業	2,180	587	136 (245,961)	-	1	85	2,991	83
不動産業	3,586	3	3,167 (151,735)	1	27	23	6,809	4
レジャー・サービス業	580	-	651 (22,150)	0	-	0	1,232	6
小計	6,347	591	3,954 (419,846)	1	29	109	11,034	93
全社	-	-	- (-)	-	-	-	-	17
合計	6,347	591	3,954 (419,846)	1	29	109	11,034	110

運輸業（従業員数 83人）

ア．鉄軌道事業

a 線路及び電路施設

線名	区間	営業キロ	単線・複線の区別	停車（留）所	変電所数
嵐山線		km 11.0		22	1
嵐山本線	四条大宮～嵐山	7.2	複線	13	1
北野線	帷子ノ辻～北野白梅町	3.8	単線 (内複線0.3km)	9	-
鋼索線	ケーブル八瀬～ケーブル比叡	1.3	単線	2	-
架空索道	比叡～比叡山頂	0.5	複線	2	-
合計		12.8		26	1

b 車両

電動客車	電動貨車	付随客車	計
27両	1両	4両	32両

c 車庫及び工場

事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
西院車庫・修理工場	京都市中京区	百万円 62	㎡ 7,031	百万円 0	

不動産業（従業員数 4人）

名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
		百万円	m ²	百万円	
ランデンプラザ帷子	京都市右京区	104	-	-	
嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア	"	282	1,612	685	
ランフォート西院	京都市中京区	411	525	0	
ランフォート北野白梅町	京都市北区	112	222	120	
修学院マンション	京都市左京区	26	1,430	296	
修学院第2マンション	"	18	1,129	192	
コンソラーレ土佐堀	大阪市西区	957	897	467	
大津京町ビル	滋賀県大津市	283	483	79	
日之出ビル	福井県福井市	28	2,531	270	
バス施設	福井県福井市 他	13	7,919	88	
三国競艇場施設	福井県坂井市	1,085	-	-	
エポカ春江	福井県坂井市	179	1,177	50	
八瀬・比叡山	京都市左京区	0	75,412	509	
その他	福井県福井市 他	82	58,398	407	
計		3,586	151,735	3,167	

レジャー・サービス業（従業員数 6人）

名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
		百万円	m ²	百万円	
三国観光ホテル	福井県坂井市	553	22,150	651	
その他	京都市中京区 他	27	-	-	
計		580	22,150	651	

(3) 国内子会社

運輸業（従業員数 673人）

ア．バス運送事業

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数			摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	乗合	貸切	計	
京都バス(株)	京都市右京区	百万円 37	m ² 16,673	百万円 1,002	両 111	両 16	両 127	
京福バス(株)	福井県福井市	193	16,851	696	175	22	197	
京福リムジンバス(株)	石川県加賀市	3	-	-	9	8	17	

イ．タクシー事業

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数				摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	乗合バス	貸切バス	タクシー	計	
京都バスタクシー(株)	京都市南区	百万円 29	m ² -	百万円 -	両 -	両 -	両 -	両 -	
京福タクシー(株)	福井県福井市	0	805	14	-	-	46	46	
ケイカン交通(株)	福井県あわら市	25	3,067	73	5	16	42	63	
福井交通(株)	福井県福井市	0	-	-	5	16	41	62	

不動産業（従業員数 33人）

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
三国観光産業(株)	福井県坂井市	百万円 1,274	m ² 2,476	百万円 63	
(株)京福コミュニティサービス	福井県福井市	19	2,145	104	

レジャー・サービス業（従業員数 69人）

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
三国観光産業(株)	福井県坂井市	百万円 909	m ² 22,109	百万円 62	
京福商事(株)	福井県福井市	7	-	-	

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、2,560百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備等の主な内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法
運輸業	連動装置更新工事・台車更新工事・ 道床交換工事・乗合車両購入等	1,219	自己資金及び借入金
不動産業	賃貸収益物件取得等	1,252	同上
レジャー・サービス業	越前松島水族館「マリンハウス」新 築工事等	88	同上
合計		2,560	

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

(注) 平成29年6月21日開催の第111回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数は8,000,000株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,000,000	20,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	20,000,000	20,000,000	-	-

(注) 平成29年6月21日開催の第111回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行済株式総数は2,000,000株となります。また、平成29年4月27日開催の取締役会において、平成29年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株へ変更することを決議しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年9月1日	-	20,000,000	-	1,000	189	270

(注) (株)レディースホテル合併による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成29年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	9	10	23	6	0	1,166	1,215	-
所有株式数(単元)	188	1,877	101	10,299	9	0	7,364	19,838	162,000
所有株式数の割合(%)	0.95	9.46	0.51	51.92	0.05	0.00	37.12	100.00	-

(注) 自己株式109,316株は「個人その他」に109単元及び「単元未満株式の状況」に316株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

(平成29年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
京阪ホールディングス株式会社	大阪市中央区大手前1丁目7番31号	8,579	42.89
日本駐車場開発株式会社	大阪市北区小松原町2番4号	1,117	5.58
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	933	4.66
株式会社京三製作所	横浜市鶴見区平安町2丁目29-1	330	1.65
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-1 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	200	1.00
関東財務局	さいたま市中央区新都心1番地1	188	0.94
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	174	0.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	152	0.76
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	150	0.75
吉田 澄子	福井県吉田郡永平寺町	123	0.61
計	-	11,947	59.73

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成29年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 109,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,729,000	19,729	-
単元未満株式	普通株式 162,000	-	-
発行済株式総数	20,000,000	-	-
総株主の議決権	-	19,729	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式316株が含まれております。

【自己株式等】

(平成29年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
京福電気鉄道株式会社	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20	109,000	-	109,000	0.54
計	-	109,000	-	109,000	0.54

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,136	668,405
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日(平成29年6月22日)までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	109,316	-	109,316	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日(平成29年6月22日)までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益還元が、企業として最重要課題の一つであることを認識し、内部留保資金の確保や業績等を勘案して安定的かつ継続的に配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は現在、期末配当による年1回の配当を実施しておりますが、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たり2円の期末配当を実施することに決定しました。

内部留保資金につきましては、安全輸送の確保や旅客サービスの向上のための設備投資、将来の利益を確保するための沿線価値向上へ向けた事業投資のほか、財務基盤の強化の原資等として有効に活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)
平成29年6月21日 定時株主総会	39	2.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高 (円)	197	193	250	370	340
最低 (円)	145	162	168	210	253

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高 (円)	339	332	311	328	330	328
最低 (円)	288	294	300	304	315	295

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長		下條 弘	昭和28年 2月6日生	昭和50年4月 京阪電気鉄道株式会社（現 京阪ホールディングス株式会社）入社 平成19年6月 同社執行役員 平成22年6月 中之島高速鉄道株式会社代表取締役社長（現在） 平成24年6月 京阪電気鉄道株式会社（現 京阪ホールディングス株式会社）常務執行役員 平成25年6月 同社取締役常務執行役員 平成27年6月 同社取締役専務執行役員 平成28年6月 株式会社朝日工業社社外監査役（現在） 平成29年6月 当社取締役会長（現在）	(注)3	-
取締役社長 (代表取締役)	監査室長	岡本 光司	昭和30年 10月9日生	昭和54年4月 京阪電気鉄道株式会社（現 京阪ホールディングス株式会社）入社 平成16年7月 同社経営統括室政策担当部長 平成18年7月 同社事業統括室部長 平成19年7月 当社事業本部鉄道部長 平成20年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社事業本部副本部長 平成20年6月 当社事業本部鉄道部長委嘱 平成21年6月 当社事業本部長 平成23年6月 当社専務取締役 平成24年3月 当社代表取締役専務取締役 平成27年6月 当社代表取締役社長（現在） 平成27年6月 当社監査室長（現在）	(注)3	8,000
常務取締役		天谷 幸弘	昭和32年 8月20日生	昭和55年4月 当社入社 平成10年7月 当社バス営業部部長 平成12年4月 京福バス株式会社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社専務取締役 平成21年6月 同社代表取締役社長（現在） 平成21年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役（現在）	(注)3	7,000
常務取締役		水田 潤二	昭和31年 7月11日生	昭和55年4月 京阪電気鉄道株式会社（現 京阪ホールディングス株式会社）入社 平成17年7月 同社中之島新線建設部部長 平成20年12月 当社事業本部鉄道部部長 平成21年6月 当社取締役 平成21年6月 当社事業本部鉄道部長委嘱 平成25年4月 当社鉄道部長委嘱 平成27年6月 当社常務取締役（現在）	(注)3	7,000
取締役	不動産事業部長	増田 寿男	昭和37年 3月12日生	昭和60年4月 当社入社 平成16年2月 当社管理本部部長 平成18年7月 当社事業本部事業企画部部長兼管理本部部長 平成21年6月 当社取締役（現在） 平成21年6月 当社事業本部事業企画部部長委嘱 平成25年4月 当社不動産事業部長委嘱（現在） 平成25年6月 株式会社京福コミュニティーサービス代表取締役社長（現在）	(注)3	7,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	管理部長 監査室副室長	長尾 拓昭	昭和39年 3月16日生	昭和63年4月 当社入社 平成14年8月 当社管理本部部長 平成23年6月 当社取締役(現在) 平成23年6月 当社管理本部部長委嘱 平成24年3月 当社管理本部部長委嘱 平成25年4月 当社管理部長委嘱(現在) 平成26年7月 当社監査室副室長委嘱(現在)	(注)3	6,000
取締役		吉川 奈奈	昭和45年 7月7日生	平成7年4月 東京地方裁判所判事補任官 平成17年4月 東京地方裁判所八王子支部判事 平成18年3月 判事退官 平成18年4月 福井弁護士会弁護士登録(現在) 平成18年4月 杉原・きっかわ法律事務所執務(現在) 平成19年6月 株式会社福井銀行社外取締役(現在) 平成28年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
取締役		大柳 雅利	昭和28年 3月15日生	昭和57年4月 第一工業製薬株式会社入社 平成12年6月 京都エレックス株式会社代表取締役社長 平成16年4月 第一工業製薬株式会社取締役 平成19年4月 同社代表取締役社長 平成27年6月 同社取締役相談役 平成28年6月 同社相談役(現在) 平成29年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
常勤監査役		木村 靖夫	昭和29年 6月22日生	昭和53年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 平成19年6月 同社執行役員 平成25年6月 同社常務執行役員 平成25年6月 同社監査内部統制室室長 平成25年7月 同社経営統括室副室長 平成27年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)4	6,000
監査役		山川 雄二	昭和22年 7月28日生	昭和45年1月 監査法人朝日会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入社 昭和57年3月 公認会計士登録(現在) 平成15年6月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)京都事務所事務所長 平成21年6月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)退職 平成21年7月 山川公認会計士事務所 所長(現在) 平成22年6月 当社監査役(現在)	(注)5	-
監査役		市田 龍	昭和27年 4月2日生	昭和56年10月 太田哲三事務所(現 新日本有限責任監査法人)入所 昭和60年3月 公認会計士登録(現在) 平成14年7月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員 平成16年12月 税理士登録(現在) 平成19年9月 新日本有限責任監査法人 西日本ブロック長兼大阪事務所長 平成25年6月 新日本有限責任監査法人退職 平成26年6月 当社監査役(現在) 平成26年6月 株式会社ダイセル社外監査役(現在) 平成27年6月 株式会社タナベ経営社外取締役(現在)	(注)6	-
計						41,000

- (注) 1. 取締役吉川奈奈氏、大柳雅利氏は、社外取締役であります
2. 監査役山川雄二氏、市田龍氏は、社外監査役であります。
3. 平成29年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成27年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成26年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成28年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、株主総会、取締役会、監査役会等の機関を企業組織の中心に位置付け、それぞれの構成員はその機関が的確かつ有効に機能するよう、その運営に必要な法令等を理解するとともに遵守し、企業経営全般において適正かつ有用な意思決定を行うよう努めております。また、特に、内部監査機能の強化を図るために、監査室の充実を図っております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスが、企業の健全性を維持し、企業価値を高める基本問題と位置づけ、経営の意思決定、業務執行、監査、監督等について、これらが十分に機能するよう組織、体制を常に整備し、実効ある運営が行われるよう現行体制を採用しています。

・内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は社外取締役2名を含む8名で構成され、法に定める決議事項等重要な業務執行についての意思決定を行っております。また、当社は経営諸課題の組織全般への浸透、ならびに監督強化のために、常勤役員等で構成される常務会を設置し、取締役会の決議事項を始めとした経営上の重要事項について徹底した審議を行っております。また、毎週、常勤役員と職務を執行する幹部職員による定例会議を開催し、業務執行案件についての審議、決定と業務の執行状況の審査・報告を行っております。

また、会社法第362条にもとづく「業務の適正を確保するための体制の整備」の方針を取締役に決定するとともに、それに沿った体制強化と運用を実施しております。

コーポレートガバナンス・コードへの対応は「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、当社グループの方針を示すとともに、当社の取組み状況をコーポレート・ガバナンス報告書にて開示しております。

情報開示につきましては、四半期決算およびEDINETによる情報開示を実施し、タイムリーかつ正確性を重視した情報開示を徹底することはもとより、適時開示規則を遵守することで株主や投資家の皆様への経営の透明性の向上に取り組んでおります。

個人情報保護につきましては、個人情報保護法および国土交通省からのガイドラインに基づき、個人情報管理規程を制定するとともに、管理責任者の選任等内部組織を立ち上げ万全を期するとともに、ホームページでプライバシーポリシーを公表し情報の開示に努めております。

また、内部統制システムとして、社長の直轄組織である監査室が策定した年度計画にもとづき、当社およびグループ各社の内部統制を中心とした業務全般について監査を実施しており、監査結果は社長および監査役に報告されるとともに、各部門、グループ各社に対して業務改善に向け具体的助言および指導を行っております。

・リスク管理体制の整備の状況

顧客ならびに当社および従業員等に関し発生する危機について、これを予防するとともに、発生の際の被害を最小限に止めるための指針およびその他必要な事項を「危機管理規程」に定め、各部署は、必要に応じ、これにもとづいた具体的対処方法を決定しております。

特に鉄軌道事業部署においては、安全輸送の確保を最優先の命題として、安全に関する取組みの基本方針・組織体制等および運転、施設、車両に関する業務の実施体制、方法を「安全管理規程」に定め実施しております。

情報セキュリティに関しては、情報管理の基本的な取り扱い事項を「情報セキュリティ基本規程」に定め、それに付随した諸規程の制定とともに、管理部内に担当役員を責任者とした情報セキュリティ管理チームを設け、緊急時の対応やルール策定等の対策を講じております。また、環境管理の分野に関しては、環境管理責任者を置き、K E S・環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ2に適合した環境マネジメントシステムを実施しております。

・子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正性を確保するために、子会社に取締役及び監査役を派遣し、取締役は当社グループの経営方針を踏まえて意思決定を行うとともに、子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査しております。

また、グループ全体で経営理念、中期経営計画等を共有するとともに、各子会社の業務執行状況については、子会社からの報告・情報収集に関するルールを定めるほか、定期的な情報交換を通じて、子会社の業務の適正性を確認しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役吉川奈奈氏、大柳雅利氏、および社外監査役山川雄二氏、市田龍氏との間で、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としています。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

監査室が、定期的に各部署における業務内容チェックを行い、特に子会社に対しては、定例会議の実施を始め、子会社の監査役から定期的に監査状況の詳細な説明を受けるなど、グループ会社の監査を重点的に行っております。

なお、監査室は副室長以下4名の監査担当者が、監査役の監査業務の補助を行っております。

また、監査役会は、常勤監査役1名ならびに非常勤監査役2名（いずれも社外監査役）の計3名で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に従い、取締役会あるいは常務会への出席、業務の調査等を通じ、取締役会の職務執行の監査を行っております。

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人との間に監査契約を締結し、グループ会社を含めた会計監査を実施するとともに、会計制度の変更などにも迅速に対応できる環境を整備しています。監査契約にもとづく指定有限責任社員・業務執行社員は、佐藤陽子氏、高田康弘氏の2名で、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他4名程度であります。

内部監査・監査役監査・会計監査人監査の三様監査の連携については、会計監査の結果を監査室およびグループ会社監査役が追跡調査したり、定期的に内部監査の結果報告を監査役に対して行うなど、緊密に行っております。また、四半期毎に三者間で監査意見や情報の交換を行い、以降の監査実施に活用しています。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役に吉川奈奈氏、大柳雅利氏の2名を、社外監査役に山川雄二氏、市田龍氏の2名を選任しております。

社外取締役吉川奈奈氏は、法曹界における長年の経験を有し、弁護士として企業法務に精通しており、その高い専門性と豊富な経験および卓越した識見を有しております。社外取締役大柳雅利氏は、東京証券取引所第1部に上場している京都市に本社を置く第一工業製薬(株)の取締役社長として会社経営に関し豊富な経験および卓越した識見を有しております。なお、当社と吉川奈奈氏および大柳雅利氏とは特段の関係はありません。よって、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験および識見を当社の経営および職務執行の監督に活かしていただくため選任しております。

社外監査役山川雄二氏は、公認会計士として、市田龍氏は、税理士および公認会計士として、それぞれ企業会計に関する豊富な経験および識見を有しております。なお、当社と山川雄二氏、市田龍氏とはそれぞれ特段の関係はありません。よって、各氏の知見に立脚した独立の立場で社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験および識見を当社の監査に活かしていただくため選任しております。

なお、当社では、社外取締役ならびに社外監査役を選任する際の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にして判断しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	60	60	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	-	-	-	1
社外役員	11	11	-	-	-	4

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

八．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役および監査役の報酬は当社基準に従って決定しております。

取締役の報酬限度額は、平成27年6月18日開催の第109回定時株主総会の決議により、年額160百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内）とご承認いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成27年6月18日開催の第109回定時株主総会の決議により、年額24百万円以内とご承認いただいております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組み状況

環境問題について、当社は、特定非営利活動法人KES環境機構が制定するK E S・環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ2の認証を取得し、平成27年5月に認証継続登録を行いました。また、京都バス(株)、京福バス(株)をはじめとする運輸業を営むグループ3社において「グリーン経営」の認証を取得しています。鉄道・バスが地球環境への負荷が少ない乗り物であることに加え、排ガス規制対応バス車両の導入をはじめ、駅、工場、店舗、事務所などでの環境活動を通して、引き続き企業の社会的責任の一環として、地球環境保全に資する施策を積極的に推進してまいります。

また、鉄軌道事業・バス運送事業を中心として各社が構築した安全管理体制を国土交通省が評価する「運輸安全マネジメント」を取り入れ、運輸事業者の安全風土の構築と安全意識の浸透ならびに運輸のより一層の安全確保を図っています。

取締役の定足数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
18銘柄 182百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)京三製作所	193,190	68	営業政策上の保有
(株)京都銀行	34,225	25	営業政策上の保有
(株)福井銀行	70,000	14	営業政策上の保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,400	10	営業政策上の保有
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	4,818	1	営業政策上の保有

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)京三製作所	193,190	83	営業政策上の保有
(株)京都銀行	34,225	27	安定的な取引維持のための保有
(株)福井銀行	70,000	18	安定的な取引維持のための保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,400	13	安定的な取引維持のための保有
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	4,818	1	安定的な取引維持のための保有

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	0	29	1
連結子会社	-	-	-	-
計	29	0	29	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、生産性向上設備投資促進税制の申請に係る確認業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、当社グループに対する内部統制の助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応する事ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等が主催するセミナー等への参加、会計専門誌の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,740	944
受取手形及び売掛金	1,253	1,411
販売土地及び建物	59	16
商品及び製品	25	23
仕掛品	-	0
原材料及び貯蔵品	40	56
前払費用	41	38
繰延税金資産	109	114
その他	170	499
貸倒引当金	12	5
流動資産合計	3,428	3,100
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2, 3, 4 8,319	2, 3, 4 9,119
機械装置及び運搬具(純額)	2, 3, 4 1,330	2, 3, 4 1,333
土地	2 3,447	2 3,461
リース資産(純額)	602	708
建設仮勘定	109	33
その他(純額)	2, 3, 4 449	2, 3, 4 375
有形固定資産合計	1 14,259	1 15,032
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	-	46
その他	85	130
無形固定資産合計	85	177
投資その他の資産		
投資有価証券	232	261
その他	317	300
貸倒引当金	1	7
投資その他の資産合計	548	555
固定資産合計	14,894	15,764
繰延資産		
社債発行費	4	2
繰延資産合計	4	2
資産合計	18,326	18,867

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48	56
短期借入金	2 3,502	2 3,498
1年以内償還社債	245	45
リース債務	178	172
未払金	3 1,241	3 1,144
未払法人税等	163	213
未払消費税等	44	82
賞与引当金	244	229
その他	664	460
流動負債合計	6,334	5,904
固定負債		
社債	157	111
長期借入金	2 3,792	2 4,167
リース債務	448	605
長期未払金	3 562	3 487
繰延税金負債	568	640
役員退職慰労引当金	61	57
退職給付に係る負債	281	250
その他	307	296
固定負債合計	6,178	6,617
負債合計	12,513	12,521
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	282	284
利益剰余金	3,933	4,400
自己株式	16	16
株主資本合計	5,199	5,667
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38	65
その他の包括利益累計額合計	38	65
非支配株主持分	575	612
純資産合計	5,813	6,345
負債純資産合計	18,326	18,867

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益	12,186	11,665
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	11,369	10,847
販売費及び一般管理費	1,119	1,112
営業費合計	2,11,488	2,10,960
営業利益	698	705
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	6	6
雑収入	25	22
営業外収益合計	32	30
営業外費用		
支払利息	60	50
社債発行費償却	3	1
雑支出	13	7
営業外費用合計	78	59
経常利益	652	675
特別利益		
補助金収入	318	334
固定資産売却益	3,22	3,149
移転補償金	174	10
投資有価証券売却益	0	0
特別利益合計	515	494
特別損失		
減損損失	4,8	4,132
固定資産除却損	140	102
事業整理損	-	5,25
投資有価証券評価損	10	8
固定資産売却損	-	6,0
移転補償金	20	-
特別損失合計	178	268
税金等調整前当期純利益	989	901
法人税、住民税及び事業税	233	294
法人税等調整額	66	57
法人税等合計	299	351
当期純利益	689	549
非支配株主に帰属する当期純利益	43	42
親会社株主に帰属する当期純利益	645	507

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
当期純利益		689		549
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		31		26
その他の包括利益合計	1	31	1	26
包括利益		658		576
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		615		533
非支配株主に係る包括利益		42		43

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	270	3,327	15	4,582
当期変動額					
剰余金の配当			39		39
親会社株主に帰属する当期純利益			645		645
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		11			11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	11	606	0	616
当期末残高	1,000	282	3,933	16	5,199

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	69	69	547	5,199
当期変動額				
剰余金の配当				39
親会社株主に帰属する当期純利益				645
自己株式の取得				0
連結子会社株式の取得による持分の増減				11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	30	28	1
当期変動額合計	30	30	28	614
当期末残高	38	38	575	5,813

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	282	3,933	16	5,199
当期変動額					
剰余金の配当			39		39
親会社株主に帰属する当期純利益			507		507
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		2			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	467	0	468
当期末残高	1,000	284	4,400	16	5,667

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	38	38	575	5,813
当期変動額				
剰余金の配当				39
親会社株主に帰属する当期純利益				507
自己株式の取得				0
連結子会社株式の取得による持分の増減				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	26	36	63
当期変動額合計	26	26	36	532
当期末残高	65	65	612	6,345

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	989	901
減価償却費	1,047	1,126
減損損失	8	132
賞与引当金の増減額（は減少）	9	14
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	116	3
貸倒引当金の増減額（は減少）	5	1
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1	31
受取利息及び受取配当金	6	7
支払利息	60	50
投資有価証券評価損益（は益）	10	8
投資有価証券売却損益（は益）	0	0
固定資産売却損益（は益）	22	148
固定資産のための補助金	318	329
固定資産除却損	140	102
売上債権の増減額（は増加）	117	117
たな卸資産の増減額（は増加）	1	37
前払費用の増減額（は増加）	9	2
仕入債務の増減額（は減少）	13	7
未払金の増減額（は減少）	170	103
未払費用の増減額（は減少）	23	21
未払消費税等の増減額（は減少）	214	38
その他	200	93
小計	2,076	1,536
利息及び配当金の受取額	6	7
利息の支払額	59	50
法人税等の支払額	196	252
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,826	1,240
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	21	20
定期預金の払戻による収入	16	55
短期貸付金の純増減額（は増加）	128	338
投資有価証券の取得による支出	0	1
投資有価証券の売却による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	1,124	1,827
有形固定資産の売却による収入	32	110
無形固定資産の取得による支出	22	58
固定資産のための補助金収入	152	293
その他	111	51
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,207	1,838

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	50	80
長期借入れによる収入	1,661	1,974
長期借入金の返済による支出	1,398	1,523
社債の償還による支出	251	245
配当金の支払額	39	39
ファイナンス・リース債務の返済による支出	197	151
自己株式の取得による支出	0	0
非支配株主への配当金の支払額	0	3
その他	78	91
財務活動によるキャッシュ・フロー	357	161
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	261	759
現金及び現金同等物の期首残高	1,428	1,690
現金及び現金同等物の期末残高	1,690	1,931

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 販売土地及び建物

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により評価しております。

ロ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部において、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他の工事
工事完成基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

金利スワップ

（ヘッジ対象）

借入金の利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

ロ 国庫補助金等の処理方法

鉄軌道事業において地方公共団体等により工事費の一部として国庫補助金等を受けており、国庫補助金等相当額は直接減額せず、工事完成時に取得原価で計上しております。

また、バス運送事業において設備購入補助のための国庫補助金等を受けておりますが、国庫補助金等相当額は直接減額せず、国庫補助金等により取得した資産を取得原価で固定資産に計上しております。

ハ 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	15,479百万円	15,921百万円

2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	1,844百万円 (1,844百万円)	2,126百万円 (2,126百万円)
機械装置及び運搬具	299 (299)	331 (331)
土地	103 (103)	103 (103)
その他	88 (88)	75 (75)
計	2,336 (2,336)	2,637 (2,637)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	249百万円 (249百万円)	275百万円 (275百万円)
長期借入金	983 (983)	1,083 (1,083)
計	1,233 (1,233)	1,358 (1,358)

上記のうち、()内書は鉄軌道財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 割賦払いにより所有権が留保されている資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	526百万円	501百万円
機械装置及び運搬具	16	13
その他	1	0
計	544	514

対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未払金	52百万円	52百万円
長期未払金	361	308
計	413	361

4 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	1,601百万円	1,397百万円
機械装置及び運搬具	926	919
その他	1	1
計	2,529	2,318

(連結損益計算書関係)

- 1 「販売費及び一般管理費」は、不動産分譲事業及び物販業等に係るものであり、その主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
人件費	87百万円	83百万円

- 2 営業費のうち引当金繰入額等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
賞与引当金繰入額	244百万円	229百万円
退職給付費用	98	107
役員退職慰労引当金繰入額	14	12

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地	- 百万円	108百万円
建物及び構築物	19	-
機械装置及び運搬具	2	41
工具、器具及び備品	0	-
計	22	149

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
飲食事業用資産	建物等	名古屋市西区	6
タクシー事業用資産	土地等	福井県福井市	2

(減損損失の内訳)

飲食事業用資産 6百万円(建物及び構築物6百万円、有形固定資産その他0百万円)

タクシー事業用資産 2百万円(土地1百万円、無形固定資産その他0百万円、機械装置及び運搬具0百万円)

(資産をグループ化した方法)

当社グループは、管理会計上の区分を基準に事業毎又は物件毎に資産のグルーピングを行っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

収益性の低下により、事業用資産の回収可能性が認められなくなった固定資産グループ等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額などに合理的な調整を行って算定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローの見積額を5%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
賃貸事業用資産	土地等	京都府京都市	132

（減損損失の内訳）

賃貸事業用資産 132百万円（土地127百万円、建物及び構築物3百万円、有形固定資産その他1百万円）

（資産をグループ化した方法）

当社グループは、管理会計上の区分を基準に事業毎又は物件毎に資産のグルーピングを行っております。

（減損損失を認識するに至った経緯）

収益性の低下により、事業用資産の回収可能性が認められなくなった固定資産グループ等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算定方法）

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。土地については、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額などに合理的な調整を行って算定しております。建物及び構築物、有形固定資産その他については、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を備忘価額として算定しております。

5 事業整理損の内容

事業整理損は、飲食店舗「中国料理 吉珍樓」の出店契約の終了及び連結子会社である京都バスタクシー（株）の解散によるものであります。

6 固定資産売却損の内容

固定資産売却損は、運搬具の売却によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	その他有価証券評価差額金：			
当期発生額		43百万円		35百万円
組替調整額		0		-
税効果調整前		43		35
税効果額		12		8
その他有価証券評価差額金		31		26
その他の包括利益合計		31		26

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	20,000			20,000
合計	20,000			20,000
自己株式				
普通株式(注)	103	3		107
合計	103	3		107

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月18日 定時株主総会	普通株式	39	利益剰余金	2.00	平成27年3月31日	平成27年6月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	39	利益剰余金	2.00	平成28年3月31日	平成28年6月22日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	20,000			20,000
合計	20,000			20,000
自己株式				
普通株式（注）	107	2		109
合計	107	2		109

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	39	利益剰余金	2.00	平成28年3月31日	平成28年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	39	利益剰余金	2.00	平成29年3月31日	平成29年6月22日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
現金及び預金勘定	1,740百万円	944百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	49	12
現金及び現金同等物	1,690	931

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、運輸業におけるバス車両(機械装置及び運搬具)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、各事業部門における経理管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	1,740	1,740	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,253	1,253	-
(3) 投資有価証券	166	166	-
資産計	3,160	3,160	-
(1) 短期借入金	2,050	2,050	-
(2) 1年以内償還社債	245	245	-
(3) 未払金	1,241	1,241	-
(4) 社債	157	157	-
(5) 長期借入金 （1年以内返済予定額を含む）	5,244	5,263	18
負債計	8,939	8,958	18
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	944	944	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,411	1,411	-
(3) 投資有価証券	202	202	-
資産計	2,558	2,558	-
(1) 短期借入金	1,970	1,970	-
(2) 1年以内償還社債	45	45	-
(3) 未払金	1,144	1,144	-
(4) 社債	111	111	-
(5) 長期借入金 （1年以内返済予定額を含む）	5,695	5,689	6
負債計	8,967	8,960	6
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年以内償還社債、(4) 社債

社債の時価については、変動金利により短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	65	58

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,695	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,253	-	-	-
合計	2,949	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	910	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,411	-	-	-
合計	2,321	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	245	45	45	45	19	-
長期借入金	1,452	1,266	943	726	352	502

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	45	45	45	19	-	-
長期借入金	1,528	1,330	1,107	729	431	568

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	152	90	62
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	152	90	62
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	14	18	4
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14	18	4
合計		166	109	57

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	184	91	93
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	184	91	93
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	18	18	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	18	18	0
合計		202	109	93

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	0	-

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	0	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について10百万円（その他有価証券の株式10百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について8百万円（その他有価証券の株式8百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	910	780	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	780	650	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社においては、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	282百万円
退職給付費用	48
退職給付の支払額	16
制度への拠出額	33
<hr/>	
退職給付に係る負債の期末残高	281

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	471百万円
年金資産	224
<hr/>	
	247
非積立型制度の退職給付債務	33
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	281
退職給付に係る負債	281
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	281

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

簡便法で計算した退職給付費用	48百万円
<hr/>	
退職給付費用	48

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は50百万円であります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社においては、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	281百万円
退職給付費用	56
退職給付の支払額	54
制度への拠出額	32
退職給付に係る負債の期末残高	250

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	452百万円
年金資産	224
	227
非積立型制度の退職給付債務	23
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	250
退職給付に係る負債	250
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	250

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

簡便法で計算した退職給付費用	56百万円
退職給付費用	56

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は50百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
賞与引当金	82	76
退職給付に係る負債	97	86
役員退職慰労引当金	36	35
長期未払金	35	38
未実現利益の消去	240	248
繰越欠損金	25	32
投資有価証券評価損	28	27
減損損失	29	65
その他	115	112
小計	692	723
評価性引当額	290	324
繰延税金資産計	401	399
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	623	677
その他有価証券評価差額金	17	26
合併差益	207	207
その他	12	13
繰延税金負債計	860	925
繰延税金資産(負債)の純額	459	525

繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	(百万円)	(百万円)
流動資産 - 繰延税金資産	109	114
固定負債 - 繰延税金負債	568	640

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率 (調整)	33.0	31.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.1
住民税均等割	1.0	1.1
評価性引当額	1.5	3.9
中小法人軽減税額	0.3	0.5
税率変更による影響	4.0	-
その他	1.0	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3	39.1

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

飲食業の店舗やバス運送事業の案内所等に係る不動産賃貸借契約のうち賃貸借期間終了時に原状回復義務があるものについて資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りに当たり、使用見込期間は賃貸借契約期間及び賃借物件に対する投資資産の耐用年数を勘案した期間を、割引率は当該契約期間に見合う国債利子率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	11百万円	15百万円
見積りの変更による増加額	3	-
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	-	7
期末残高	15	8

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、京都市その他の地域において賃貸等不動産(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は479百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、固定資産売却益は19百万円(特別利益に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は560百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	6,591	6,531
期中増減額	59	485
期末残高	6,531	7,017
期末時価	8,191	8,774

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(217百万円)であり、主な減少額は減価償却費(264百万円)、不動産売却(10百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(786百万円)であり、主な減少額は減価償却費(267百万円)、不動産除却(29百万円)であります。

3. 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。当社グループは、グループ経営を統括する当社の他、京都バス(株)、京福バス(株)、三國観光産業(株)を基幹企業として、鉄軌道事業、バス運送事業、不動産賃貸事業、ホテル業、水族館業などの事業を展開しております。

したがって、当社グループは事業区分を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「運輸業」、「不動産業」、「レジャー・サービス業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な事業内容は以下のとおりです。

運輸業：鉄軌道事業、バス運送事業、タクシー事業

不動産業：不動産販売事業、不動産賃貸事業等

レジャー・サービス業：飲食業、物販業、ホテル業、水族館業等

2. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによるセグメント損益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計		
営業収益						
(1) 外部顧客への営業収益	8,167	2,300	1,718	12,186	-	12,186
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	21	201	254	478	478	-
計	8,189	2,502	1,973	12,665	478	12,186
セグメント利益	248	364	83	696	2	698
セグメント資産	7,466	8,419	2,075	17,960	366	18,326
その他の項目						
減価償却費	593	358	97	1,049	1	1,047
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,239	359	63	1,662	-	1,662

(注)1. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額2百万円、減価償却費の調整額 1百万円はセグメント間取引消去額です。

(2) セグメント資産の調整額366百万円のうち、896百万円は全社資産であり、530百万円はセグメント間取引消去額です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計		
営業収益						
(1) 外部顧客への営業収益	7,904	2,118	1,642	11,665	-	11,665
(2) セグメント間の内部営業収 益又は振替高	21	193	224	438	438	-
計	7,925	2,311	1,867	12,104	438	11,665
セグメント利益	250	381	72	704	0	705
セグメント資産	8,024	8,769	2,141	18,935	67	18,867
その他の項目						
減価償却費	666	359	102	1,128	1	1,126
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	1,083	837	273	2,195	-	2,195

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 0 百万円、減価償却費の調整額 1 百万円はセグメント間取引消去額です。

(2) セグメント資産の調整額 67百万円のうち、504百万円は全社資産であり、572百万円はセグメント間取引消去額です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の氏名又は名称	営業収益	関連するセグメント名
越前三国競艇企業団	1,223	不動産業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	不動産業	レジャー・サービス業	合計
減損損失	2	-	6	8

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	不動産業	レジャー・サービス業	合計
減損損失	-	132	-	132

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等（会社等の場合に限る。）

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	京阪電気鉄道㈱	大阪市中央区	百万円 51,466	運輸業	% (43.49)	借入金等の保証予約	債務保証（予約） （注）	百万円 737	-	百万円 -

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	京阪ホールディングス㈱	大阪市中央区	百万円 51,466	運輸業	% (43.48)	借入金の保証予約	債務保証（予約） （注）	百万円 793	-	百万円 -

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） 当社は、銀行借入の一部に対して京阪ホールディングス㈱より債務保証（予約）を受けております。
なお、保証料の授受は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

京阪ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

（注） 京阪ホールディングス株式会社は、平成28年4月1日に京阪電気鉄道株式会社より商号変更しております。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	
1株当たり純資産額	263.31円	1株当たり純資産額	288.23円
1株当たり当期純利益金額	32.46円	1株当たり当期純利益金額	25.50円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注） 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
親会社株主に帰属する 当期純利益金額（百万円）	645	507
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額（百万円）	645	507
期中平均株式数（千株）	19,894	19,892

（重要な後発事象）

当社は平成29年4月27日開催の取締役会において、平成29年6月21日開催の第111回定時株主総会に株式の併合に係る議案を付議することを決議し、併せて、同株主総会において株式併合に係る議案が承認可決することを条件として、単元株式数の変更および定款の変更を行うことを決議しました。株式併合に係る議案は、同株主総会において承認可決されました。

（1）株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準（5万円以上50万円未満）を勘案し、株式併合を実施するものであります。

（2）株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	20,000,000株
株式併合により減少する株式数	18,000,000株
株式併合後の発行済株式総数	2,000,000株

（注）「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

（3）単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

（4）株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年4月27日
株主総会決議日	平成29年6月21日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	2,633.06円	2,882.29円
1株当たり当期純利益金額	324.63円	254.98円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
京福電気鉄道株式会社	第9回 無担保社債	平成22年 9月30日	203 (45)	157 (45)	0.206	無担保 社債	平成32年 9月30日
京福電気鉄道株式会社	第11回 無担保社債	平成23年 6月27日	110 (110)	- (-)	-	無担保 社債	平成28年 5月31日
京福電気鉄道株式会社	第12回 無担保社債	平成24年 3月30日	90 (90)	- (-)	-	無担保 社債	平成29年 3月31日
合計	-	-	403 (245)	157 (45)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
45	45	45	19	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,050	1,970	0.488	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,452	1,528	0.691	-
1年以内に返済予定のリース債務	178	172	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,792	4,167	0.652	平成30年～平成49年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	448	605	-	平成30年～平成35年
その他有利子負債				
未払金(1年以内返済)	84	85	0.566	-
長期未払金(1年超)	410	324	0.439	平成30年～平成35年
合計	8,415	8,854	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,330	1,107	729	431
リース債務	138	105	150	186
その他有利子負債	69	53	53	53

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	2,976	5,872	8,909	11,665
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	350	653	971	901
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	218	400	602	507
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	10.99	20.15	30.27	25.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	10.99	9.17	10.11	4.77

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	565	181
未収運賃	39	44
未収金	166	272
未収消費税等	-	5
未収収益	50	42
販売土地及び建物	12	0
貯蔵品	16	19
前払費用	7	7
繰延税金資産	24	33
その他の流動資産	8	8
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	891	615
固定資産		
鉄軌道事業固定資産		
有形固定資産	7,859	8,163
減価償却累計額	5,212	5,224
有形固定資産(純額)	2,646	2,939
無形固定資産	2	1
鉄軌道事業固定資産合計	1,224	2,940
兼業固定資産		
有形固定資産	10,872	11,223
減価償却累計額	3,187	3,236
有形固定資産(純額)	7,684	7,987
無形固定資産	39	39
兼業固定資産合計	2,724	2,806
各事業関連固定資産		
有形固定資産	123	123
減価償却累計額	45	44
有形固定資産(純額)	78	78
各事業関連固定資産合計	78	78
建設仮勘定		
鉄軌道事業	60	1
兼業	14	27
建設仮勘定合計	74	29
投資その他の資産		
投資有価証券	157	182
関係会社株式	850	850
関係会社長期貸付金	38	48
出資金	1	1
長期前払費用	9	7
その他	148	141
貸倒引当金	38	34
投資その他の資産合計	1,166	1,197
固定資産合計	11,693	12,272
繰延資産		
社債発行費	4	2
繰延資産合計	4	2
資産合計	12,589	12,891

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,750	1,750
関係会社短期借入金	90	250
1年内返済予定の長期借入金	1,275	1,334
1年以内償還社債	245	45
リース債務	1	1
未払金	688	583
未払費用	57	49
未払法人税等	12	109
未払消費税等	0	-
預り連絡運賃	0	0
預り金	193	79
前受運賃	21	14
前受収益	41	48
資産除去債務	7	-
賞与引当金	41	37
その他の流動負債	42	4
流動負債合計	4,470	4,309
固定負債		
社債	157	111
長期借入金	3,507	3,712
リース債務	1	0
長期末払金	141	132
繰延税金負債	775	851
資産除去債務	5	5
長期預り金	45	41
長期預り保証金	116	116
固定負債合計	4,750	4,972
負債合計	9,221	9,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	270	270
資本剰余金合計	270	270
利益剰余金		
利益準備金	46	46
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,204	1,428
固定資産圧縮特別勘定積立金	76	-
繰越利益剰余金	761	836
利益剰余金合計	2,089	2,311
自己株式	16	16
株主資本合計	3,343	3,565
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24	44
評価・換算差額等合計	24	44
純資産合計	3,367	3,609
負債純資産合計	12,589	12,891

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
鉄軌道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	1,347	1,333
運輸雑収	81	85
鉄軌道事業営業収益合計	1,428	1,418
営業費		
運送営業費	1,015	961
一般管理費	208	221
諸税	93	110
減価償却費	190	194
鉄軌道事業営業費合計	1,508	1,488
鉄軌道事業営業損失()	79	69
兼業営業利益		
営業収益		
賃貸収入	939	930
その他の事業収入	358	325
兼業営業収益合計	1,298	1,255
営業費		
売上原価	182	168
販売費及び一般管理費	490	449
諸税	78	78
減価償却費	222	218
兼業営業費合計	974	914
兼業営業利益	324	341
全事業営業利益	244	272
営業外収益		
受取利息	10	10
受取配当金	125	135
雑収入	5	9
営業外収益合計	31	45
営業外費用		
支払利息	50	44
社債利息	2	1
社債発行費償却	3	1
貸倒引当金繰入額	1	-
雑支出	11	5
営業外費用合計	70	53
経常利益	205	264

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 19	2 108
補助金収入	148	272
投資有価証券売却益	0	0
移転補償金	174	5
特別利益合計	342	386
特別損失		
固定資産除却損	132	59
減損損失	6	3 132
投資有価証券評価損	2	-
関係会社貸倒引当金繰入額	8	-
事業整理損	-	4 13
特別損失合計	150	205
税引前当期純利益	397	445
法人税、住民税及び事業税	26	121
法人税等調整額	24	61
法人税等合計	51	183
当期純利益	345	261

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄軌道事業営業費	1				
1. 運送営業費					
人件費		642		646	
経費		372	1,015	315	961
2. 一般管理費					
人件費	138		137		
経費	69	208	83	221	
3. 諸税			93		110
4. 減価償却費			190		194
鉄軌道事業営業費			1,508		1,488
兼業営業費	2				
1. 売上原価					
土地建物売上原価		-		10	
その他の事業売上原価		182	182	157	168
2. 販売費及び一般管理費					
人件費		171		172	
経費		318	490	277	449
3. 諸税				78	
4. 減価償却費			222		218
兼業営業費合計			974		914
全事業営業費合計			2,482		2,402

前事業年度

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は次のとおりであります。

(百万円)

1 鉄軌道事業営業費	
運送営業費	
給与	441
その他人件費	85
修繕費	122
2 兼業営業費	
販売費及び一般管理費	
給与	54
その他人件費	72
修繕費	80
業務委託料	57
賃借料	69
諸税	
固定資産税	60
3 営業費(全事業)に含まれる引当金繰入額	
賞与引当金	41
役員退職慰労引当金	2

当事業年度

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は次のとおりであります。

(百万円)

1 鉄軌道事業営業費	
運送営業費	
給与	444
その他人件費	90
修繕費	86
2 兼業営業費	
販売費及び一般管理費	
給与	48
その他人件費	80
修繕費	66
業務委託料	47
賃借料	66
諸税	
固定資産税	55
3 営業費(全事業)に含まれる引当金繰入額	
賞与引当金	37
役員退職慰労引当金	-

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	固定資産圧縮 特別勘定積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,000	270	270	46	1,136	-	600	1,783
当期変動額								
剰余金の配当							39	39
当期純利益							345	345
固定資産圧縮積立金の 積立					117		117	-
固定資産圧縮積立金の 取崩					49		49	-
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立						76	76	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	68	76	161	305
当期末残高	1,000	270	270	46	1,204	76	761	2,089

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	15	3,038	48	48	3,087
当期変動額					
剰余金の配当		39			39
当期純利益		345			345
固定資産圧縮積立金の 積立		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立		-			-
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			24	24	24
当期変動額合計	0	304	24	24	280
当期末残高	16	3,343	24	24	3,367

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	固定資産圧縮 特別勘定積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,000	270	270	46	1,204	76	761	2,089
当期変動額								
剰余金の配当							39	39
当期純利益							261	261
固定資産圧縮積立金の 積立					278		278	-
固定資産圧縮積立金の 取崩					54		54	-
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩						76	76	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	223	76	74	222
当期末残高	1,000	270	270	46	1,428	-	836	2,311

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	16	3,343	24	24	3,367
当期変動額					
剰余金の配当		39			39
当期純利益		261			261
固定資産圧縮積立金の 積立		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			20	20	20
当期変動額合計	0	221	20	20	241
当期末残高	16	3,565	44	44	3,609

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売土地及び建物

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

鉄軌道事業における有形固定資産

定率法(ただし、鉄軌道事業における取替資産については定率法による取替法)

平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

その他の有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

機械装置 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

未収金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの想定元本、利息の受払条件(利子率、利息の受払日等)及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(2) 国庫補助金等の圧縮記帳処理の方法

鉄軌道事業において地方公共団体等より工事費の一部として国庫補助金等を受けておりますが、国庫補助金等相当額は直接減額せず、工事完成時に取得原価で計上しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年度4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
鉄軌道事業固定資産	2,336百万円 (2,336百万円)	2,637百万円 (2,637百万円)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	249百万円 (249百万円)	275百万円 (275百万円)
長期借入金	983 (983)	1,083 (1,083)
計	1,233 (1,233)	1,358 (1,358)

上記のうち、()内書は鉄軌道財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
鉄軌道事業固定資産	1,258百万円	1,047百万円
兼業固定資産	968	968
計	2,227	2,016

3 保証債務

次の関係会社の借入金等に対し保証予約を行っております。

保証予約

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
㈱京福コミュニティサービス	16百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
関係会社への営業収益	397百万円	380百万円
関係会社からの受取利息	0百万円	0百万円
関係会社からの受取配当金	20百万円	30百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地	- 百万円	108百万円
建物	19百万円	- 百万円
計	19	108

3 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
賃貸事業用資産	土地等	京都府京都市	132

(減損損失の内訳)

賃貸事業用資産 132百万円(土地127百万円、建物及び構築物3百万円、有形固定資産その他1百万円)

(資産をグループ化した方法)

当社は、管理会計上の区分を基準に事業毎又は物件毎に資産のグルーピングを行っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

収益性の低下により、事業用資産の回収可能性が認められなくなった固定資産グループ等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。土地については、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額などに合理的な調整を行って算定しております。建物及び構築物、有形固定資産その他については、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を備忘価額として算定しております。

4 事業整理損の内容

事業整理損は、飲食店舗「中国料理 吉珍樓」の出店契約の終了によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は850百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は850百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
賞与引当金	12	11
長期未払金	27	35
投資有価証券評価損	21	20
減損損失	24	58
その他	54	61
小計	140	187
評価性引当額	91	137
繰延税金資産合計	48	49
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	580	642
その他有価証券評価差額金	10	16
合併差益	207	207
その他	1	1
繰延税金負債合計	799	867
繰延税金資産(負債)の純額	750	817

繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	(百万円)	(百万円)
流動資産 - 繰延税金資産	24	33
固定負債 - 繰延税金負債	775	851

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	33.0	31.0
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	2.2
住民税均等割等	1.2	1.1
評価性引当額	8.2	10.3
税率変更による影響	12.0	-
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.0	41.1

(重要な後発事象)

当社は平成29年4月27日開催の取締役会において、平成29年6月21日開催の第111回定時株主総会に株式の併合に係る議案を付議することを決議し、併せて、同株主総会において株式併合に係る議案が承認可決することを条件として、単元株式数の変更および定款の変更を行うことを決議しました。株式併合に係る議案は、同株主総会において承認可決されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準(5万円以上50万円未満)を勘案し、株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在)	20,000,000株
株式併合により減少する株式数	18,000,000株
株式併合後の発行済株式総数	2,000,000株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年4月27日
株主総会決議日	平成29年6月21日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,693.01円	1,814.67円
1株当たり当期純利益金額	173.64円	131.71円

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)京三製作所	193,190	83
		(株)京都銀行	34,225	27
		(株)福井銀行	70,000	18
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,400	13
		奥比叡参詣自動車道(株)	20,000	10
		(株)京都新聞社	184,674	8
		嵐山温泉開発(株)	600	6
		京都ステーションセンター(株)	500	5
		福井放送(株)	5,340	2
		(株)京福リザーブセンター	19	1
		その他8銘柄	58,752	5
計			586,700	182

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
土地	3,950	132	127 (127)	3,954	-	-	3,954
建物	7,985	682	188 (2)	8,479	3,876	233	4,602
構築物	3,861	251	184 (0)	3,928	2,183	77	1,745
車両	1,908	76	9	1,974	1,681	39	293
機械装置	723	24	-	747	448	28	298
工具器具備品	420	22	22 (1)	420	310	31	109
リース資産	5	-	-	5	4	1	1
建設仮勘定	74	1,192	1,238	29	-	-	29
有形固定資産計	18,930	2,381	1,771 (132)	19,540	8,505	411	11,034
無形固定資産							
水道施設利用権他	-	-	-	11	11	0	0
借地権他	-	-	-	38	-	-	38
ソフトウェア	-	-	-	14	13	0	1
無形固定資産計	-	-	-	65	24	1	40
長期前払費用	9	0	2	7	-	-	7
繰延資産							
社債発行費	42	-	-	42	39	1	2
繰延資産計	42	-	-	42	39	1	2

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

土地	ランフォート北野白梅町土地	120百万円
	京都市左京区土地	11百万円
建物	ランフォート西院新築工事	400百万円
	ランフォート北野白梅町購入	115百万円
	西院駅結節改善工事	73百万円
	撮影所前駅新設工事	51百万円
構築物	P T C ・ C T C 装置更新工事	157百万円
	西院駅結節工事	69百万円
車両	車両扉移設工事	39百万円
	制御器更新工事	19百万円
機械装置	架空索道予備原動機更新工事	18百万円
建設仮勘定	ランフォート西院新築工事	418百万円
	ランフォート北野白梅町購入	239百万円
	西院駅結節改善工事	167百万円
	P T C ・ C T C 装置更新工事	159百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物	嵐山駅ビル除却	144百万円
	吉珍樓除却	27百万円
構築物	P T C ・ C T C 装置更新工事	148百万円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	39	0	0	4	35
賞与引当金	41	37	41	-	37

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由で電子公告による公告ができない場合は、京都市において発行する京都新聞に掲載する。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.keifuku.co.jp/
株主に対する特典	5,900株以上 嵐山線・鋼索線優待乗車証1枚 9,600株以上 京福バス回数乗車券70枚 12,000株以上 嵐山線・鋼索線優待乗車証1枚、京福バス回数乗車券70枚。または京福バス全線優待乗車証1枚（ご希望によりいずれか選択） 19,200株以上 電車・バス（嵐山線・鋼索線・京福バス）全線共通優待乗車証1枚（高速バス及び特定路線を除く）

(注) 平成29年4月27日開催の取締役会により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。また、平成29年6月21日開催の第111回定時株主総会において、株式併合(10株を1株に併合)が承認されました。いずれも実施日は平成29年10月1日であります。
なお、株式併合後の株主優待制度における所有株式数の基準は、現行基準の10分の1(例えば1,000株は100株に変更)となりますが、優待内容に変更はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第110期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
平成28年6月22日近畿財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月22日近畿財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第111期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
平成28年8月9日近畿財務局長に提出
（第111期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
平成28年11月11日近畿財務局長に提出
（第111期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）
平成29年2月9日近畿財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成28年6月23日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月22日

京福電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 康弘 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京福電気鉄道株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京福電気鉄道株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、京福電気鉄道株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月22日

京福電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 康弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京福電気鉄道株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。